提出書類チェックリスト

認定対象者続柄	子（実子・養子）

提出いただいた資料で認定に必要な事項が確認できない場合は、新たに資料の提出をお願いすることがあります。

◎	原本　※共済組合所定の様式
○	写し　※子のもの
●	写し　※子の世帯全員のもの
◇	写し　※組合員のもの
◆	写し　※組合員の配偶者のもの
★	写し　※子の配偶者のもの
■	写し　※組合員世帯全員のもの

＜提出書類チェックリストの使い方 ＞
手順１：「１確認項目」及び「2 認定対象者の状況」を確認し、「３」に√をします。
手順２：√をした項目の「4 提出書類一覧」をたどり、記号のついた書類を取得します。
手順３：必要書類を整え、共済組合に送付してください。

【注意 1】認定対象者が子に限り、夫婦相互扶助の収入確認については所得証明書に替えて源泉徴収票でも可。
ただし、給与収入以外の収入がない者に限る。
【注意 2】組合員の採用に伴う被扶養者の認定の場合、所得証明書に替えて※の書類が必要。

1確認項目		①認定理由	②続柄・氏名・生年月日・生計維持関係			③収入													④夫婦共同扶養			⑤夫婦相互扶助															⑥前健保との重複の有無		
2認定対象者の状況		家族を被扶養者としたい	同居	同居（世帯を分離している場合）	別居	収入なし						収入あり							配偶者は被扶養者として申請中	配偶者は働いて給与収入を得ている	配偶者はいない（離婚・死別）	子に配偶者がいる												子に配偶者はいない	組合員の被扶養者だった	他の健康保険に加入していた	市区町村の国民健康保険に加入していた
						15歳未満	22歳未満で学生	3年以上前から無職	過去3年内に退職	過去3年内に廃業	雇用保険を受給していた	給与収入あり	自営業収入あり	雇用保険を受給中	傷病手当金を受給中	公的年金を受給中	雑収入（個人年金等）あり	配当金等収入あり				被扶養者として申請中	収入なし				収入あり						子の配偶者は他の健康保険に加入していた	子の配偶者は市区町村の国民健康保険に加入中				
																							3年以上前から無職	過去3年内に退職	過去3年内に廃業	雇用保険を受給していた	給与収入あり	自営業収入あり	雇用保険を受給中	傷病手当金を受給中	公的年金を受給中	雑収入（個人年金等）あり	配当金等収入あり						
3該当する欄に√をしてください。																																								
4提出書類一覧	被扶養者申告書	◎																																						
	扶養事実申立書[認定用]				◎																																			
	給与等証明書[認定用]											◎															◎													
	生計同一に関する申立書			◎																																				
	住民票		■	● ■	●																																			
	戸籍謄本			○	○																○																			
	所得証明書・・・【注 1】							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		◇ ◆	◇ ◆			★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★						
	雇用保険受給資格者証										○			○														★			★										
	確定申告書 （青色申告決算書または収支内訳書）									○			○				○	○			◆					★			★				★	★						
	廃業届									○																★														
	退職証明書								○																★															
	傷病手当金支給証明書														○																★									
	社員雇入条件通知書または給与明細書 （給与額がわかる書類）・・・【注 2】採用の場合																			※ ◇	※ ◇																			
	直近の給与明細書１か月分・・・【注 2】採用の場合																			※ ◆																				
	在学証明書						○																																	
	前健保の資格喪失証明書																																		★			○	○	
	国民健康保険証の写し																																			★				○
	年金額改定通知書（年金額がわかる書類）															○																★								
	雑収入の内容がわかる書類																○																★							
	送金の事実証明（通帳等）				○																																			

提出書類チェックリスト

認定対象者続柄	子（実子・養子）

提出いただいた資料で認定に必要な事項が確認できない場合は、新たに資料の提出をお願いすることがあります。

＜提出書類チェックリストの使い方 ＞
手順１：「１確認項目」及び「2 認定対象者の状況」を確認し、「３」に√をします。
手順２：√をした項目の「4 提出書類一覧」をたどり、記号のついた書類を取得します。
手順３：必要書類を整え、共済組合に送付してください。

【注意 1】認定対象者が子に限り、夫婦相互扶助の収入確認については所得証明書に替えて源泉徴収票でも可。
ただし、給与収入以外の収入がない者に限る。
【注意 2】組合員の採用に伴う被扶養者の認定の場合、所得証明書に替えて※の書類が必要。

◎	原本　※共済組合所定の様式
○	写し
●	写し
◇	写し
◆	写し
★	写し　※子の配偶者のもの
■	写し　※組合員世帯全員のもの

使用例

確認例＜認定対象者の状況＞
① 採用に伴い、子を被扶養者として認定したい　② 同居　③ 収入なし、17 歳学生
④ 配偶者は 130 万円以上の給与収入あり　⑤ 子は未婚　⑥ 国保に加入していた

1確認項目	①認定対象者の状況				②続柄・生年月日			③収入											④夫婦共同扶養			⑤夫婦相互扶助														⑥前健保との重複の有無		
2認定対象者の状況	被扶養者としたい	同居	同居（世帯を分離している場合）	別居	収入なし						収入あり								配偶者は被扶養者として申請中	配偶者は働いて給与収入を得ている	配偶者はいない（離婚・死別）	子に配偶者がいる													子に配偶者はいない	組合員の被扶養者だった	他の健康保険に加入していた	市区町村の国民健康保険に加入していた
					15歳未満	22歳未満で学生	3年以上前から無職	過去3年内に退職	過去3年内に廃業	雇用保険を受給していた	給与収入あり	自営業収入あり	雇用保険を受給中	傷病手当金を受給中	公的年金を受給中	雑収入（個人年金等）あり	配当金等収入あり				被扶養者として申請中	収入なし				収入あり							子の配偶者は市区町村の国民健康保険に加入中	子の配偶者は他の健康保険に加入していた				
																							3年以上前から無職	過去3年内に退職	過去3年内に廃業	雇用保険を受給していた	給与収入あり	自営業収入あり	雇用保険を受給中	傷病手当金を受給中	公的年金を受給中	雑収入（個人年金等）あり	配当金等収入あり						
3該当する欄に√をしてください。	√	√				√												√																	√			√
4提出書類一覧 被扶養者申告書	◎																																						
扶養事実申立書[認定]				◎																																			
給与等証明書[認定用]											◎																◎												
生計同一に関する申立書			◎																																				
住民票		■	●■	●																																			
戸籍謄本			○	○																	○																		
所得証明書・・・【注 1】							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		◇◆	◇◆			★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★						
雇用保険受給資格者証										○			○														★			★									
確定申告書（青色申告決算書または収支内訳書）									○			○				○	○			◆					★			★				★	★						
廃業届									○																★														
退職証明書								○																★															
傷病手当金支給証明書														○																★									
社員雇入条件通知書または給与明細書（給与額がわかる書類）・・・【注 2】採用の場合																			※◇	※◇																			
直近の給与明細書１か月分・・・【注 2】採用の場合																			※◆																				
在学証明書						○																																	
前健保の資格喪失証明書																																		★			○	○	
国民健康保険証の写し																																			★				○
年金額改定通知書（年金額がわかる書類）																																							
雑収入の内容がわかる書類																																							
送金の事実証明（通帳等）				○																																			

よって、提出書類は次のとおりです。
被扶養者申告書／住民票／（子の）在学証明書／（組合員の）社員雇入条件通知書または給与明細書／（組合員の配偶者の）直近の給与明細書 1 か月分／（子の）国民健康保険証の写し